

## 9 参議院議員通常選挙の臨時啓発

### (1) 要綱

#### 第26回参議院議員通常選挙啓発推進事業要綱

##### 第1 趣 旨

明るい選挙を実現するためには、すべての国民が選挙の意義を自覚し、選挙のルールを守り、進んで投票に参加することが必要である。

このため、今回の第26回参議院議員通常選挙においては、きれいな選挙の推進と投票参加の呼びかけを重点に、投票率の低下傾向に歯止めをかけるための啓発事業を行うこととする。

また、期日前投票や不在者投票等の投票方法、選挙の管理執行における新型コロナウイルス感染症への対応等の周知徹底を図り、この選挙が円滑に執行されるよう配慮するものとする。

##### 第2 重点事項

###### 1 きれいな選挙の推進

選挙の正しいルールについて、一層の周知徹底を図り、買収・供応等の悪質な選挙違反を一掃し、選挙人が自由な意思で投票をすることができるようにする。

また、国政における参議院の役割に対する認識を一層深め、政党等や候補者の主義・主張を十分見極めて、自覚ある投票をするように呼びかけることとする。

###### 2 投票参加の推進

選挙は、主権者たる国民が国政に参加する最も重要で基本的な手段であり、投票することが主権者たる国民の権利であるとともに、民主政治の健全な発展に不可欠であることを周知徹底する。

また、近年の選挙においては、特に将来を担う若年層を中心に投票率の低下傾向が続いており、18歳の方々を初めとした若年層の選挙に対する意識の高揚に努めるとともに、各種広報媒体の効果的な活用を図るほか、投票棄権防止に重点を置いた積極的な啓発を実施する。

###### 3 投票方法等の周知徹底

期日前投票制度や不在者投票制度など投票方法について引き続き周知に努めるとともに、有権者の投票環境の向上を図るため、商業施設等への期日前投票所の設置、期日前投票の投票時間の弾力的な設定及び移動支援等の取組を実施するに当たっては、その内容の周知に努める。

また、指定施設における不在者投票が、法令に基づき厳正に執行されるよう事務手続の周知に努める。

### 第3 啓発事業の進め方

県及び市町村の選挙管理委員会が主体となり、明るい選挙推進協議会をはじめ学生投票率100%をめざす会、報道機関、社会教育機関等、関係機関の積極的な協力も得ながら、啓発事業を推進する。

また、選挙人に対して、投票所等において必要な感染症対策を講じていることを周知するとともに、国政選挙は国の将来を託す代表者を選ぶ重要な機会であることから、自身の予防対策もした上での積極的な投票参加を呼びかけることとする。

### 第4 実施事業

選挙期日、投票方法等の周知を図るとともに、きれいな選挙の推進及び投票参加を呼びかけるため、以下の事業を実施する。

#### 1 県が実施する啓発事業

##### (1) 文書等による啓発

###### ア ポスターによる啓発

県が作成する啓発用ポスターを市町村、関係団体等に配布する。

###### イ 広報誌等による啓発

県が発行する広報誌等を利用した啓発を行う。

###### ウ 選挙公報による啓発

選挙公報の紙面余白を利用した広報を行う。

##### (2) 広告塔等による啓発

###### 電光ニュースによる啓発

電光ニュースを利用した広報を行う。

##### (3) マスコミによる啓発

###### ア テレビ放送による啓発

テレビ放送によるテレビスポット放送広告を利用した広報を行う。

###### イ ラジオ放送による啓発

ラジオ放送によるラジオスポット放送広告を利用した広報を行う。

###### ウ 新聞による啓発

新聞の広告紙面を利用して、投票日の周知等の広報を行う。

##### (4) 放送設備による啓発(職域放送による啓発)

県地域振興局本庁舎等の庁内放送を利用した広報を行う。

##### (5) 自動車等による啓発

###### ア 広報車による啓発

県広報車を巡回運行させ、投票日の周知と棄権防止を呼びかける。

###### イ 車内広告による啓発

市電、路線バス等へのポスター等貼付による広報を行う。

(6) その他の啓発

ア 市町村への啓発依頼

市町村に対し，それぞれの管内における選挙人に対する啓発強化推進について，協力依頼する。

イ 企業等への啓発依頼

企業や関係団体等へ文書による協力依頼等必要な啓発事業を実施する。

ウ インターネットによる啓発

県ホームページ，SNSなどインターネットを活用した選挙期日や選挙の正しいルール等の広報を行う。

エ 不在者投票指定施設への啓発

不在者投票事務従事者の職務内容や心構えを明確にするため，文書により注意喚起を行う。

## 2 市町村が実施する事業

(1) ポスターによる啓発

県から配布される啓発用ポスターを，庁舎，公民館，商業施設，バスターミナル等に掲示するとともに，県から配付される啓発用資材及び市町村独自で作成する資材等を利用した広報を行う。

(2) 放送設備による啓発

ア 有線放送等による啓発

市町村又は集落等所有の有線放送等を利用した広報を行う。

イ 庁内放送による啓発

市役所，町村役場の庁内放送を利用した広報を行う。

(3) その他

上記事業のほか，企業や関係団体等への文書による協力依頼等，それぞれの市町村の実情に応じ，創意，工夫をこらして，この運動の趣旨に沿った事業を積極的に展開し，明るい選挙の推進と投票参加への自覚を促すものとする。

## (2) 参議院議員通常選挙における啓発事業

### ア 啓発方針

近年における選挙については、30歳代までの若年層を中心に、低投票率の傾向にあり、第26回参議院議員通常選挙においても、同様の傾向が危惧される。

については、主として、18・19歳を含む若年層の投票率向上に効果的な選挙啓発を企画し、広く県民に対し投票日の周知や棄権防止等と呼びかける。

また、投票所の感染対策を周知することで、安心安全に投票可能であることを訴え、選挙の円滑な執行を図る。

### イ 学生を起用した啓発事業について

#### (ア) 企画の趣旨

若年層を中心とした投票率の向上を図るため、学生投票率100%を目指す会～STEP～のメンバーをポスターに起用。また、キャッチコピーには「その声響かせろ」を起用し、棄権防止や投票率向上を図った。

#### (イ) 啓発CM放送回数

- ・テレビ 15秒CM：140本
- ・ラジオ 60本
- ・屋外ビジョン 1,824回

(AMUビジョン, センテラスビジョン)

#### (ウ) 啓発ポスター発行部数

6,587枚 (B2：2,740枚, B3：3,847枚)

配布先：県内の国・県関係機関, 市町村, 学校(大学・専修学校等), 企業, JRの駅, 商業施設, スーパー, コンビニ 等

#### (エ) 啓発動画

学生投票率100%を目指す会～STEP～のメンバーが出演する動画を2本作成し、テレビCMのほか、特設サイト, 屋外ビジョン, SNS広告など様々な媒体で放映。

#### (ウ) テレビ, ラジオでのパブリシティ

- ・出演テレビ 鹿児島放送(番組名：ですです。)  
鹿児島読売テレビ(番組名：サテスタ情報)  
鹿児島テレビ(番組名)かごnewマルシェ)
- ・出演ラジオ 南日本放送(番組名：たんぽぽ倶楽部)  
エフエム鹿児島(番組名：μ's up)

### エ 他の啓発事業

#### (ア) インターネット広告(総表示回数：36,707,457回)

- ・Yahoo!バナー広告(表示回数：30,452,140回)

- ・ Google バナー広告（表示回数：3,120,250回）
- ・ LINE（表示回数：1,692,388回）
- ・ Twitter 広告（表示回数：777,120回）
- ・ Instagram&Facebook 広告（表示回数：665,559回）
- ・ YouTube インストリーム広告（表示回数：234,027回）

（イ）特設WEBサイトの開設

期日前投票の日程・場所の案内や投票所における感染症対策、啓発動画や選挙の知識を深める1分間動画等を掲載

（ウ）啓発新聞広告

- ・ 南日本新聞 5段1/4モノクロ 4回掲載（6/22, 25, 7/2, 9）  
5段1/2モノクロ 1回掲載（7/10）

（エ）懸垂幕の掲出（3本）

掲出場所：山形屋、アイムビル、公社ビル

（オ）県出先機関・各市町村による巡回広報の実施

（カ）鹿児島中央駅東口階段ステップ広告の掲出

（キ）投票日である「7.10」を模したオブジェをAMU広場に設置

（ク）啓発ポスターを鹿児島中央駅をはじめとする計10駅に掲出

啓発事業スケジュール（第26回参議院議員通常選挙）

啓発事業の種類		公示日	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	投票日	備考
文書	ポスター・チラシ	○																		↑	官公署，事業所等に配布，JR駅貼り等 路線バス，電車（公共交通機関）
広告等	電光ニュース	○																		↑	AMUビジョン，センテラスビジョン
	懸垂幕	○																		↑	山形屋，アイムビル，公社ビル
	テレビスポット	○																		↑	民放4社
	ラジオスポット	○																		↑	民放2社
	新聞等広告	○			○							○								○	南日本新聞
放送	職域放送	○																		↑	官公署等
音声	広報用CD，SDカード	○																		↑	県関係機関，市町村用
その他	市町村，企業等協力依頼																			↑	文書依頼
	インターネット	○																		↑	特設サイト，バナー広告，動画広告（YouTubeなど）

## 第26回参議院議員通常選挙における啓発事業実績

キャッチフレーズ

その声、響かせろ

起用キャラクター

「学生投票率100%をめざす会～STEP～」のメンバー

媒体名 ※記載のない項目については、行 削除をお願いします。	実施 有無	事業概要	実施期間
ポスター	○	B2:2,740枚 B3:3,847枚を県内の国・県関係機関、市町村、大学、専修学校、高校、企業、団体、JRの駅、デパート、スーパー、コンビニ等に配布	6/22～7/10
チラシ	×		
新聞広告	○	鹿児島県内の地方紙に計5回掲載。(1社)	6/22～7/10
ホームページ	○	特設サイトを開設し、選挙啓発動画の掲載や期日前投票所を検索することが出来るコンテンツを用意した。	6/22～7/10
SNS	○	鹿児島県選挙管理委員会公式Twitter及びFacebookにおいて投票の呼び掛けやテレビ・ラジオの放送案内を実施。また、県公式LINEにより投票を呼び掛けるメッセージ配信を計3回実施した。	6/22～7/10
インターネット動画広告	○	Yahoo!動画広告、YouTubeインストリーム広告、SNS広告(LINE, Twitter, Instagram, Facebook)	6/22～7/10
バナー広告	○	Google、Yahoo!	6/22～7/10
アドネットワーク広告	×		
交通広告(車内・駅)	○	ポスター掲示(鹿児島市交通局電車・バス、鹿児島交通バス、南国交通バス)	6/22～7/10
屋外広告	○	懸垂幕3本を設置。	6/22～7/10
テレビスポットCM	○	15秒 各35本(MBC, KTS, KKB, KYT)	6/22～7/10
ラジオスポットCM	○	20秒 各30本(MBCラジオ, FM鹿児島)	6/22～7/10
広報誌	×		
雑誌広告	×		
点字広報	×		
モバイルメール広告	×		
ムービースポット	×		
文字放送	×		
横断幕・看板	×		
広報車	○	県出先機関18箇所、県内43市町村で実施	6/22～7/10
街頭啓発・イベント等	×		
若者向け啓発事例	○	テレビ及びラジオパブにおいて、「学生投票率100%をめざす会～STEP～」のメンバーによる若者に対する投票の呼び掛けを実施	7/5～7/8
啓発資材	×		
その他(ステップ広告)	○	鹿児島中央駅東口階段においてステップ広告を掲出した。	6/22～7/10
その他(オブジェの設置)	○	鹿児島中央駅アミュ広場において投票日である「7.10」を模したオブジェの設置した。	7/2～7/10
その他(電光掲示板による啓発)	○	15秒の啓発動画をアミュビジョンで1216本、センテラスビジョンで608本それぞれ放映。	6/22～7/10

KAGOSHIMA  
VOICE

その声、響かせろ。

7.10 日曜日

投票時間

AM 7:00 → PM 8:00 (一部投票所を除く)

第26回 参議院議員通常選挙

鹿児島県議会議員補欠選挙(鹿児島市・鹿児島郡区)

当日用事のある方は「期日前投票」をご利用ください。

期日前投票

6.23(木) → 7.9(土)

(一部投票所を除く)

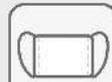
詳しくはこちら

※鹿児島県議会議員補欠選挙(鹿児島市・鹿児島郡区)の期日前投票は7月2日(土)から7月9日(土)まで実施  
※新型コロナウイルス感染症で宿泊療養・自宅待機等をしている方で、一定の要件に該当する方は郵送による「特例郵便等投票」ができます。



【新型コロナウイルス感染症対策について】  
安心して投票に臨めるように、投票の際、感染対策に取り組みます。

投票所の混雑緩和のため、期日前投票のご利用もお願いします。



マスク着用

投票管理者、立会人、  
投票所職員はマスクを着用



除菌・消毒

投票所に手指用  
アルコール消毒液を設置



こまめな換気

定期的な  
投票所の換気



テーブルの  
除菌

投票用紙記載台、  
鉛筆などを定期的  
に消毒

鹿児島県選挙管理委員会・鹿児島県明るい選挙推進協議会

KAGOSHIMA  
VOICE

響かせる。  
その声



7.10 日曜日

投票時間 AM 7:00 → PM 8:00 (一部投票所を除く)

第26回 参議院議員通常選挙  
鹿児島県議会議員補欠選挙(鹿児島市・鹿児島郡区)

当日用事のある方は  
「期日前投票」を  
ご利用ください。

期日前投票 6.23(木) → 7.9(土)  
(一部投票所を除く)  
詳しくはこちら



※鹿児島県議会議員補欠選挙(鹿児島市・鹿児島郡区)の期日前投票は7月2日(土)から7月9日(土)まで実施  
※新型コロナウイルス感染症で増減懸念・自宅待機等をしている方で、一定の要件に該当する方は郵送による「特別郵便等投票」ができます。

【新型コロナウイルス感染症対策について】  
安心して投票に臨めるように、投票の際、感染対策に取り組みます。

投票所の混雑緩和のため、期日前投票のご利用もお願いします。



KAGOSHIMA  
VOICE

その声、響かせろ。

7.10 日曜日

投票時間

AM 7:00 → PM 8:00 (一部投票所を除く)

第26回 参議院議員通常選挙

鹿児島県議会議員補欠選挙(鹿児島市・鹿児島郡区)

当日用事のある方は「期日前投票」をご利用ください。

期日前投票

6.23 木

→ 7.9 土

(一部投票所を除く)

詳しくはこちら

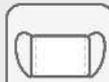
※鹿児島県議会議員補欠選挙(鹿児島市・鹿児島郡区)の期日前投票は7月2日(土)から7月9日(土)まで実施  
※新型コロナウイルス感染症で宿泊療養・自宅待機等をしている方で、一定の要件に該当する方は郵送による「特例郵便等投票」ができます。



【新型コロナウイルス感染症対策について】

安心して投票に臨めるように、投票の際、感染対策に取り組みます。

投票所の混雑緩和のため、期日前投票のご利用をお願いします。



マスク着用

投票管理者、立会人、投票所職員はマスクを着用



除菌・消毒

投票所に手指用アルコール消毒液を設置



こまめな換気

定期的な投票所の換気



テーブルの除菌

投票用紙記載台、鉛筆などを定期的に消毒

鹿児島県選挙管理委員会・鹿児島県明るい選挙推進協議会

KAGOSHIMA  
VOICE

その声、響かせろ。



7.10 日曜日

投票時間 AM 7:00 → PM 8:00 (一部投票所を除く)

第26回 参議院議員通常選挙

鹿児島県議会議員補欠選挙(鹿児島市・鹿児島郡区)

当日用事のある方は「期日前投票」をご利用ください。

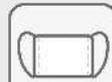
期日前投票 6.23(木) → 7.9(土) (一部投票所を除く) [詳しくはこちら](#)

※鹿児島県議会議員補欠選挙(鹿児島市・鹿児島郡区)の期日前投票は7月2日(土)から7月9日(土)まで実施  
※新型コロナウイルス感染症で宿泊療養・自宅待機等をしている方で、一定の要件に該当する方は郵送による「特例郵便等投票」ができます。



【新型コロナウイルス感染症対策について】  
安心して投票に臨めるように、投票の際、感染対策に取り組みます。

投票所の混雑緩和のため、期日前投票のご利用をお願いします。



マスク着用

投票管理者、立会人、投票所職員はマスクを着用



除菌・消毒

投票所に手指用アルコール消毒液を設置



こまめな換気

定期的な投票所の換気



テーブルの除菌

投票用紙記載台、鉛筆などを定期的に消毒

鹿児島県選挙管理委員会・鹿児島県明るい選挙推進協議会

7.10 日曜日

投票時間 AM 7:00 → PM 8:00 (一部投票所を除く)

第26回 参議院議員通常選挙

鹿児島県議会議員補欠選挙(鹿児島市・鹿児島郡区)

当日用事のある方は「期日前投票」をご利用ください。

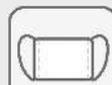
期日前投票 6.23(木) → 7.9(土) (一部投票所を除く) [詳しくはこちら](#)

※鹿児島県議会議員補欠選挙(鹿児島市・鹿児島郡区)の期日前投票は7月2日(土)から7月9日(土)まで実施  
※新型コロナウイルス感染症で宿泊療養・自宅待機等をしている方で、一定の要件に該当する方は郵送による「特例郵便等投票」ができます。



【新型コロナウイルス感染症対策について】  
安心して投票に臨めるように、投票の際、感染対策に取り組みます。

投票所の混雑緩和のため、期日前投票のご利用もお願いします。



マスク着用

投票管理者、立会人、投票所職員はマスクを着用



除菌・消毒

投票所に手指用アルコール消毒液を設置



こまめな換気

定期的な投票所の換気



テーブルの除菌

投票用紙記載台、鉛筆などを定期的に消毒



投票時間

AM 7:00 → PM 8:00 (一部投票所を除く)

日曜日

第26回 参議院議員通常選挙

鹿児島県議会議員補欠選挙(鹿児島市・鹿児島郡区)

当日用事のある方は「期日前投票」をご利用ください。

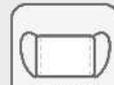
期日前投票 6.23(木) → 7.9(土) (一部投票所を除く) [詳しくはこちら](#)

※鹿児島県議会議員補欠選挙(鹿児島市・鹿児島郡区)の期日前投票は7月2日(土)から7月9日(土)まで実施  
※新型コロナウイルス感染症で宿泊療養・自宅待機等をしている方で、一定の要件に該当する方は郵送による「特例郵便等投票」ができます。



【新型コロナウイルス感染症対策について】  
安心して投票に臨めるように、投票の際、感染対策に取り組みます。

投票所の混雑緩和のため、期日前投票のご利用をお願いします。



マスク着用

投票管理者、立会人、投票所職員はマスクを着用



除菌・消毒

投票所に手指用アルコール消毒液を設置



こまめな換気

定期的な投票所の換気



テーブルの除菌

投票用紙記載台、鉛筆などを定期的に消毒

(3) テレビ・ラジオスポットによる啓発

パブリシティ原稿（ストレート告知）

放送局：MBC（ラジオ，テレビ），KKB

（原稿案）

鹿児島県選挙管理委員会からのお知らせです。

7月10日日曜日は、第26回参議院議員通常選挙及び鹿児島市・鹿児島郡区の

鹿児島県議会議員補欠選挙の投票日です。

あなたの一票が、未来を作るための力になります。

棄権することなく必ず投票しましょう。

投票日に仕事や用事で投票できない方は、第26回参議院議員通常選挙が6月

23日から7月9日まで、鹿児島県議会議員補欠選挙が7月2日から7月9日まで実施される期日前投票きじつぜんとうひょうにより投票できます。

期日前投票きじつぜんとうひょうができる場所、時間などはお住まいの市町村によって異なりますので、各市町村選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。

あなたの思いを届けるため、その声を響かせましょう。

鹿児島選挙管理委員会からのお知らせでした。

※局によって原稿内容が若干異なる。

#### (4) 委員長談話

令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙及び  
鹿児島県議会議員補欠選挙（鹿児島市・鹿児島郡区）に  
係る県選挙管理委員会委員長談話

今回の選挙の投票率は、参議院鹿児島県選出議員選挙が48.63%、県議会議員補欠選挙（鹿児島市・鹿児島郡区）が45.24%でありました。

これは、参議院鹿児島県選出議員選挙は、前回、3年前の同選挙時の45.75%と比較すると2.88ポイントの増、県議会議員補欠選挙（鹿児島市・鹿児島郡区）は、平成31年4月7日執行時の同選挙区の投票率37.96%と比較すると7.28ポイントの増となっております。

申すまでもなく、選挙は民主主義の根幹をなすものであり、私たちが主権者として自ら政治に参加し、その意思を反映させることのできる大切な機会です。

当委員会といたしましては、市町村選挙管理委員会、県明るい選挙推進協議会、学生投票率100%をめざす会等、関係機関・団体等の協力を得ながら、有権者に投票への参加と棄権防止を強く呼び掛けて参りました。近年は、30歳代までの若年層を中心に、低投票率の傾向にあることから、特に若年層に対する、SNS等を通じた、より効果的な啓発活動を心がけてまいりました。

また、今回の選挙はコロナ禍で行われたことから、当委員会といたしましても、有権者の皆様に安心して投票に御参加いただけるよう、市町村選挙管理委員会の協力を得ながら、投票所における新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、その周知に努めたところです。

幸いにも、結果として、いずれの選挙におきましても、前回は上回る投票率となりました。引き続き、少しでも多くの有権者に投票していただけるよう、今後も根気強く選挙啓発に取り組んで参ります。

令和4年7月10日  
鹿児島県選挙管理委員会  
委員長 松下 良成